

地域の連携によるごみ不法投棄対策

留萌南部森林管理署

千年 純也

高橋 好明

1 はじめに

近年、ごみの不法投棄は全国各地で増加してきており、地域の大きな問題として取り上げられ、廃棄物処理法の改正や各種リサイクル法の施行など、年々対策の強化が進められているところです。

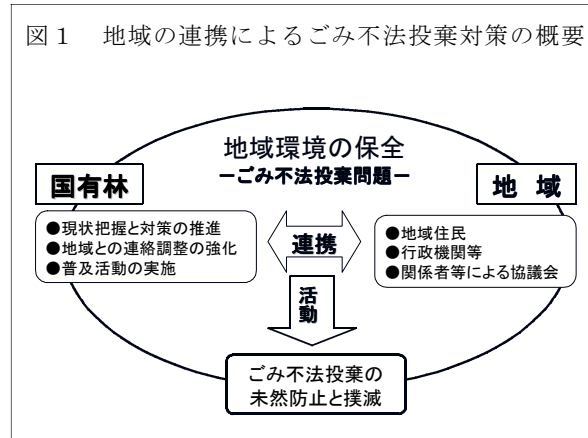
しかしながら、ごみ処理経費の節減などを理由に、一部の心ない人による山間部、河川敷、道路脇等へのごみの不法投棄は後を絶たない状況です。

不法投棄されたごみは、そのまま放置されると、自然や街の景観を壊すだけでなく、水質や土壌を汚染し、悪臭・害虫の発生は衛生面にも悪影響を与え、これらの撤去費用は財政面に大きな負担を強いることになります。

このような状況は、当署の管轄する国有林野においても同様であり、林道などの入口や防風林などへの不法投棄が散見されるようになってきました。

そこで、平成16年度から、国有林への不法投棄の未然防止と撲滅を図るため、従来の林野巡視主体型から一歩踏み込み、現状把握と対策の推進、地域との連絡調整の強化、普及活動の実施を軸とした、地域との**連携によるごみ不法投棄対策**を実施することとしました。（図1参照）

図1 地域の連携によるごみ不法投棄対策の概要



2 取組の内容

(1) 現状把握と対策の推進

不法投棄の現状を調査し、捨てられたごみの特徴を分析した結果、車両がアクセスしやすい森林は産業廃棄物と思われる建築廃材や古タイヤなどの大型のゴミが多く、景観地のある森林や住宅地、市・町道に近い森林にはペットボトルや空き缶、家庭ごみなど、モラルの低下が原因と思われるものが多く見られました。

このため、不法投棄が多い箇所の解消、マナーの呼びかけ、職員自らが地域のために活動する体制づくりを推進する取組を実施することとしました。

① 不法投棄が多い箇所の解消

●事例1 不法投棄防止用看板の設置

不法投棄が多発していた住宅地、市・町道に近い森林に、取組の内容をわかりやすく伝える大型看板を設置しました。また、車両がアクセスしやすい森林のうち、林道の入口などに小型看板を設置しました。

② マナーの呼びかけ

●事例2 携帯用灰皿の配布

「不法投棄・タバコの投げ捨てはやめましょう」「森林はゴミ捨て場ではありません」のロゴを入れた「携帯用灰皿」を作り、入林者にマナーの徹底を呼びかけました。取組に賛同する団体などにも配布しており、これまでに約350個を配布しています。

③ 職員自らが地域のために活動する体制づくり

●事例3 清掃登山活動の実施

景観地のある森林では職員等による暑寒別天売焼尻^{しよかんべつてうりやぎしり}国定公園の清掃登山を実施しました。これまで計4回、総勢39名が参加しています。

●事例4 取組に対する職員の意識づくり

留萌市役所担当局から「留萌のゴミの現状」をテーマに留萌市の不法投棄の状況、ごみ処理施設の概要などの講義を受け、取組に対する職員の意識づくりを行いました。



■事例1 不法投棄防止用看板の設置



■事例2 携帯用灰皿の配布



■事例3 清掃登山活動の実施



■事例4 取組に対する職員の意識づくり

●事例5 ごみ不法投棄多発地帯のパトロール活動

巡視活動の効率化と多発地帯の解消を図るため、「ごみ不法投棄重点パトロールマップ及びごみ不法投棄パトロール心得」を作成し、監視体制の強化を図りました。

パトロールの結果は表1のとおりで、依然、モラルの低下による家庭ごみが多い状況にあることから、今後も不法投棄は犯罪であることを地域に訴えていきます。

表1 ごみ不法投棄パトロール実施結果（平成18年度）

市町村別	箇所	主な不法投棄物
苫前町	林道入口	家庭ごみ（食器など）
小平町	林道入口	家庭ごみ（ポリ容器など）
留萌市	林道入口	家庭ごみ（ゴルフ道具など）
	森林	大型ごみ（タイヤなど）



ごみ不法投棄パトロール心得

- 一 捨てられたら、早めに片付ける
- 二 投棄箇所は草を刈り、片付ける
- 三 よく捨てられる箇所は、看板を設置する
- 四 日頃から見回りをして、状況を把握しておく
- 五 不審者を発見したら、特徴をとらえ記録する
...自動車のナンバー・性別・人相など

(2) 地域や関係機関などとの連携の強化

① 地域住民との連携

地域住民との連携を推進するため、最近の中高年の登山ブームに着目し、地域の景勝地である「暑寒別天売焼尻国定公園」において、一般公募による清掃登山活動を実施しました。

参加者からは「意外にゴミが落ちていることに驚いた。」「職員の皆さんに詳しくガイドしていただいて楽しかった。」などの感想がありました。



② 地域行政機関等との連携

留萌流域は、日本海に面し、漁場に近ことから、水環境に関する地域ニーズが高いことが上げられます。

このため、地域の水源地の保全を担う共通点から、留萌ダム建設事業所が実施している「留萌の森・川・海をつなぐ自然共生プロジェクト」と連携して、現在建設している留萌ダム周辺の国有林において、一斉ごみ拾い活動を実施し、一体となった取組をPRしました。

(図2参照)

図2 一斉ごみ拾い活動の位置図



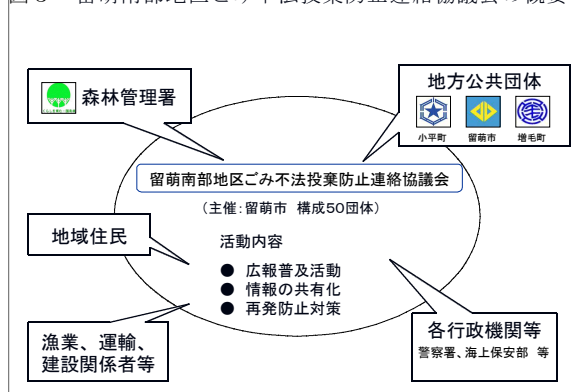
③ 留萌南部地区ごみ不法投棄防止連絡協議会との連携

留萌市が主催する近隣市町村、町内会を主体とした地域住民、漁業・運輸・建設関係者、行政機関などで構成する連絡協議会に参画し、広報・普及活動や情報の共有化、再発防止対策を推進しています。

今後も管内の多くの団体が参加する本協議会を通じて、関係者と情報交換や交流を図り、取組の充実に努めていきたいと考えています。

(図3参照)

図3 留萌南部地区ごみ不法投棄防止連絡協議会の概要



3 地域への浸透を目指した普及啓発活動

広大な森林において不法投棄を防ぐには、直接的な取り締まりよりも、住民との協調や啓発活動を推進することが何よりも大切と考えます。

このため、留萌流域全体に対する効果的な広報活動の推進が課題となり、地元新聞紙などに対する積極的な記事の提供、署のホームページや広報紙を使った普及啓発を実施しました。

(1) 新聞社へのプレスリリース

地元新聞紙を中心に、携帯用灰皿、看板の設置、清掃登山などの記事の提供を行い、これまで12回掲載されています。(表2参照)

表2 新聞掲載回数(平成17年4月～平成19年1月末)

年 度	掲載回数	主な内容
平成17年度	7	・啓発看板の設置 ・携帯灰皿の提供
平成18年度	5	・清掃登山の実施 など

(2) 署ホームページや広報紙の活用

署のホームページや広報紙において、活動の概要や事例を紹介しております。

特にホームページは、リアルタイムでの情報提供が可能であることから、今後、内容の充実に努めていきたいと考えています。



4 今後の取組と期待する効果

(1) 清掃ボランティアとして参加しやすい内容と体制づくりを推進

地域住民に清掃ボランティアとして参加していただけるよう、森林・自然に親しみと愛着が持てるような取組を検討し、ごみの不法投棄について考える機会を提供することで、モラルの向上を推進していきたいと考えます。

(2) 関係機関等との取組の継続と更なる連携の強化

関係機関等との連携し、より地域に根ざした取組の実践や賛同する団体の掘り起こしに努めたいと考えます。

特に教育関係者と連携して、高山植物の名前を教えて踏み付けの防止を教える、体験林業の中にゴミ拾い活動等を入れ、周辺の環境保全や野生動植物に与える影響を考えるなどを検討していきたいと考えます。

(3) 地域から信頼を得よう取組の定着化を推進

国有林にとって国民から信頼を得るということは、大変重要なことだと思います。

今後も、取組の定着化を推進し、開かれた「国民の森林」の普及啓発と、地域の要望を踏まえた管理・経営の実践に向け、職員一人ひとりが地域のために行動するという意識を継続していきたいと考えます。